

陳情第59号	受理年月日	平成26年6月11日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	八幡西区東筑二丁目7-5 日本軍「慰安婦」問題解決のために行動する会・北九州 代表 野口 千恵子	
件名	日本軍慰安婦問題の早期解決を求める意見書について	
要旨	<p>1993年に発表された政府の河野談話は、慰安婦問題における旧日本軍の関与を認め、日本政府としての責務を表明したものである。にもかかわらず、安倍政権は河野談話の踏襲を明言しながら、河野談話を検証するための検証チームを立ち上げ、今国会会期末までの検証結果の取りまとめを目指している。積極的にこの問題を解決しようとしなければ、被害者の方々に更なる苦痛を強めている。</p> <p>このような日本政府に対して、日本軍慰安婦問題の早期解決を求める意見書を提出する府県市町村議会が相次ぎ、昨年6月までに44件に達している。また、日本の司法は、慰安婦被害者が日本に提訴した10件の裁判のうち8件で日本軍慰安婦被害を認定している。更に河野談話発表以降、国連のさまざまな機関や諸外国の議会は、日本政府に対して日本軍慰安婦問題の早期解決を図るよう勧告を出し続けている。</p> <p>慰安婦被害女性たちは既に高齢で訃報が相次いでいる。彼女らの名誉と尊厳の回復を迅速に図ることこそ、日本政府の責務であり、人道上からも一刻を争う問題である。</p> <p>については、政府に対し、日本軍慰安婦問題の解決を図るため、次の事項についての意見書を提出していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本政府は河野談話を踏まえ、その内容を誠実に実行すること。 2 慰安婦被害女性とされる方々の名誉と尊厳の回復を図るため、真摯な対応を行うこと。 	